

2023年8月31日

**食物連鎖(生物濃縮)が原因で起きた水俣病の過ちを繰り返すな！  
福島第1原発事故汚染水(ALPS 処理水)の海洋放出を直ちに中止せよ**

水俣病被害者・支援者連絡会 代表代行 山下 善寛  
水俣病互助会、水俣病被害者互助会、チッソ水俣病患者連盟、水俣病被害者の会  
水俣病胎児性小児性患者・家族・支援者の会、新潟水俣病患者会  
水俣病不知火患者会、新潟水俣病阿賀野患者会、水俣病被害市民の会  
水俣病被害者9団体他、合計31団体及び個人  
連絡先：水俣病不知火患者会（担当：元島市朗）  
〒867-0045 水俣市桜井町 2-2-20 電話／0966-62-7502

政府と東京電力は今年24日、東京電力福島第1原発事故の汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出を始めた。

これは「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という政府の国民への約束を公然と投げ捨てるものであり、断じて許されるものではない。

政府は、各国も原発からトリチウムに汚染された水を排出していると言うが、他の諸国が排出しているのは原発の冷却水であり、事故で溶けた炉心に接触した汚染水ではない。ALPSで処理しても、処理水には通常原発からは放出されない核種が含まれており、自然界に放出すべきではない。

政府は、国際原子力機関(IAEA)が、ALPS 処理水の海洋放出は、「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」と報告した（経済産業省 HP）と宣伝するが、IAEAの報告書には、「処理水の放出は、日本政府による国家的決定であり、この報告書はその方針を推奨するものでも支持するものでもない」と明記されている。IAEAは、放射性物質の環境放出による利益が損害を上回ることを検証しておらず、汚染水の海洋放出を正当化するものではない。

政府と東京電力は、海洋に放出する際に薄めて流すから安心だと言うが、流す総量は変わらない。そもそも政府は、規制基準として、放出する水を飲んだ場合に年間1mSvを超えないよう設定しているが、食物連鎖による生物濃縮については標準動物の評価に留まり、実態を踏まえた検討はなされていない。

そして政府と東京電力は、ALPS 処理水を海に流す際、トリチウム以外は問題で

ないかのように述べている。ALPSは62の核種を除去するよう設計されているが、ALPS処理水に含まれる炭素14は、ALPS処理の対象として設計時点で除外し、除去する対象とさえしていない。

炭素14の半減期は5,730年と極めて長く、自然界に放出された場合、炭素はすべての生物体の中心的基本構成要素であるがゆえに、長期的に見れば、人間を含む全世界の生物の被曝の主要な要因の一つとなることが懸念される。炭素14の魚類の生物濃縮係数はトリチウムよりも最大5万倍高く、食物連鎖で魚介類に高濃度に濃縮・蓄積する可能性を否定できない。放射能に汚染された魚介類は広く海洋を回遊しており、海洋放出による影響が国際問題となることを直視すべきである。

メチル水銀を海洋放出した結果、食物連鎖によって魚介類にメチル水銀が高濃度に蓄積し、それを食べた人々に健康被害を引き起こされた水俣病を経験した私たちは、今回の事態を看過することはできず、ただちに海洋放出を中止することを求める。

水俣病は、1956年5月に公式確認された食品中毒事件であるが、厚生省は食品衛生法の適用を否定し、水俣病の健康被害の全体像を無視し、医学的根拠のない認定基準で多くの患者を切り捨ててきた。これまでに国が水俣病と認めた患者は3000人だが、水俣病による被害は不知火海全域、さらに阿賀野川沿岸に大きく広がり、これまでに約7万人もの健康被害が明らかになっている。

水俣病の被害を拡大させた国と熊本県の責任は、司法の場でも明確に断罪されている。だが国は、被害の実態調査をいまだにせず、認定基準を改めないため、水俣病の公式確認から67年が経過しても、いまだに水俣病の被害者たちは苦しみ続け、水俣病と認めよと裁判に立ち上がる被害者たちが後を絶たない状況にある。

福島第一原発事故では、甲状腺がんが多発しているにもかかわらず、政府は放射能の影響であることを頑なに認めようとしなない。水俣病の教訓を全く顧みず、水俣病で犯した過ちを、福島第一原発事故においても繰り返すことは到底、許されない。

原発事故汚染水を低濃度とはいえ海洋放出することで、放射性物質が食物連鎖で濃縮し、水俣病のように人々に健康被害を引き起こすことが懸念される。

私たちは、多くの国民と共同して、福島第一原発事故の汚染水海洋放出を直ちに中止することを求める。

以上